

汚染水の管理ができず、事態をここまで深刻化させた被告に、原発を運転する資質・能力はない。

1、 汚染水の経緯と現状

事故後、汚染水は4度、大きく問題となった。

- 1度目 事故直後の2011年4月と5月、3回に渡り高濃度の汚染水を計約1万2000トン海に流出させた。とりわけ2回目の1万1500トンは、意図的な放出であり、韓国、ロシア等から強く抗議された。
- 2度目 本年4月、地下貯水槽から120トン以上が漏れる。
- 3度目 建屋・坑道に溜まっていた汚染水が地中に漏れ、海に流れ出たことが発覚。被告は否定し続けたが、2ヶ月後認める。その後、政府は「1日当り300トンの汚染水が海に流出」と試算した。
原子炉の山側から1日当り1000トンの地下水が流れ込み、原子炉建屋に約400トンが流れ込み、残り600トンの地下水のうち、約300トンが建屋周辺の汚染土壌の影響で汚染水となって、海に流れ出、残りの300トンはそのまま海にと推定した。被告も大筋認めた。
- 4度目 原子炉山側のタンクから汚染水300トン以上が漏れ、一部は海に流出した（300トンは25メートル1杯分に相当）。レベル3（重大な異常事象）と評価された。汚染水は地下水に達した。他のタンクでも漏れている。

現在、汚染水の総量は、約43万トン。内訳は1号機～4号機の建屋地下と坑道等に約10万トン、敷地内のタンク1000基に約33万トンである。汚染水は1日400トンのペースで増え続けている。「被告の対策は破綻した」「被告に汚染水を処理する能力も意思もない」国民の厳しい批判を受け、政府がようやく重い腰を上げた。しかし福島県沖の漁業は全て中止、最大の国際問題となっている。それが今の状況。

2、 被告の責任

1号機～3号機でメルトダウンが起き、核燃料が溶け落ち、注水された冷却水等が建屋地下に放射能の汚染水となって溜まる。ここに大量の地下水が流れ込み、汚染水は増え続ける。

原発の地下で進む深刻な事態を認識しながら、情報を開示せず、事故後2年以上にわたり、抜本的な対策をとらず、汚染水の一時保管など、場当たりの対策に終始した。

地下水が地震で生じた亀裂などから建屋内に流れ込んでいること、建屋地下に接続する坑道の仕切りが地震・津波で破られ、建屋地下と坑道の間が筒抜け状態になっていること、坑道の汚染水が地中に漏れだす可能性があること等を、被告は事故直後から知っていた。だからこそ被告は事故後まもなく、

○地下水の建屋への流入を遮断する遮水壁の構築

○建屋と坑道の間を遮断

を検討した。有識者からも同様の提案があった。しかし、その実施は見送られた。とりわけ「建屋と坑道の間を遮断」は文書化され、国民に約束されたにもかかわらず実施されなかった。カネのかかる工事はできない。それが見送りの真相である。

その後、こうした対策が改めて検討されたのは、2年後の本年4月以降であった。事前に15メートル超の津波の襲来を試算しながら、何の対策もとらなかった「あの時」と同じだ。

しかし、被告はこうした経緯がありながら、国民に「汚染水の漏洩はない」「海に漏れていない」とウソを言い続けた。公表したのは本年7月22日。原発が1大争点となった衆院選投票日の翌日であった。

先日福島県民が、被告を公害処罰法違反の罪で、福島県警に告発した。防止策があるのにこれを怠り、危険な汚染水を海に流出させたのは、犯罪行為である。

切り札の地下貯水槽に次いで、主力のタンクからも大量の漏洩があった。地下貯水槽は、せめて環境省の管理型処分場の基準に従って造っていれば防げた。タンクからの漏洩は、全て簡易なフランジ型で起こり、これが5度目。漏れの可能性は当初から指摘されていた。タンクに水位計はなく、点検記録もない。目視のみ。点検の強化が求められていたが改善されなかった。ズサンな管理だ。原因は、これも安全より経営を優先させた被告の企業体質、被告のコストカット優先の姿勢にあった。体質は以前と変わっていない。

この体質がある限り、被告が柏崎刈羽原発でどんなに安全対策・過酷事故対策を強調しても、誰も信じない。

政府が汚染水対策に乗り出した。しかし問題は山積し、予断を許さない。

「汚染水は原発の港湾内で完全にブロックされている」安倍総理の発言に、福島の漁民は「現場を知らない」と憤っている。

今、被告が最優先で取り組むべきは、汚染水を止め、放射能を封じ込めることだ。

福島と汚染水の現状を放置したままで、柏崎刈羽原発の再稼動を求めるなど、論外である。そんな余裕などどこにあるのか。このことが分からない被告に、原発を運転する資格はない。